

# 山梨県特別支援教育審議会 答申の概要

## 諮問 特別支援教育推進のための計画策定に必要な事項について

学びを育む教育  
支援体制の整備

◇特別支援学校の教育環境について

- 知的障害特別支援学校の大規模化への対応
- 通学の困難さを解消し、桃花台学園の定員の充足

◇特別支援学校の児童生徒の状況について

- 専門性の向上を図り、児童生徒の障害等に応じた教育の充実
- 関係機関との連携や学校看護師の配置等、医療的ケアの充実

◇寄宿舎について

- 通学保障の他、自立と社会参加に向けた寄宿舎活用の推進
- 桃花台学園の舎室不足の解消方策を検討し、入舎困難を改善

連続性のある多様な学びの場の充実

◇小・中学校、高等学校における特別支援教育について

- 特別支援学級・通級による指導における指導体制の充実
- 切れ目ない支援に向けて、個別の教育支援計画の作成・活用の促進

◇就学前における支援について

- サポートノートについて関係機関への周知を図り、保護者の作成と活用を推進

◇病弱教育について

- 後期中等教育を含む病弱児童生徒の教育のあり方について検討し、学びの場を充実

自立と社会参加に  
向けた教育の充実

◇キャリア教育について

- 関係機関との連携を強化し、一人ひとりの卒業後を見据えたキャリア教育を充実

◇交流及び共同学習について

- 児童生徒の自立と社会参加及び共生社会の実現に向けて、交流及び共同学習を充実

◇ICT教育について

- 児童生徒の学習上・生活上の困難さを改善するために、ICTの活用を促進
- 教員の研修等を充実させ、ICT教育に係る指導力を向上

◇生涯学習について

- 児童生徒の卒業後の豊かな生活を見据え、教育活動全体における生涯学習を充実

◇教員の専門性について

- 特別支援教育担当者の特別支援学校教諭免許状の取得を促進
- 全ての教員に対して、特別支援教育に係る研修の受講を促進

◇特別支援教育に係る人的配置について

- 教員及び学校全体の専門的指導力の向上を図るため、校種間の人事交流を促進

質の高い学びを支  
える専門性の向上

「新やまなし特別支援教育推進プラン（仮称）」の策定

山梨県教育振興基本計画